

一 般 教 育 訓 練 明 示 書

講座の名称	兵庫大学大学院看護学研究科博士前期課程		
実施方法	① 通学 (昼間 ・ 夜間 ・ <u>土日</u>) ② 通信 スクーリング(回数 回)		
指定講座番号	2820263-2010012-5		
講座の創設年月日	一般教育訓練給付金対象 講座の指定期間	過去一 年の講 座実績	入講者数(累積) (5人) 修了者数 (1人)
令和2年4月1日	令和8年 3月 31日まで		
訓練期間	24ヶ月	総訓練時間	630時間
1. 教育訓練目標			
①取得目標とする資格の名称、目標レベル		修士(看護学)	
②①に係る資格・試験等の実施機関名称		兵庫大学大学院看護学研究科	
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等		2年以上在籍し、32単位以上を修得するとともに必要な研究指導を受けた上で、修士論文の審査及び最終試験に合格すること。	
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況		職種・職務：看護師、保健師 業界：看護職養成教育機関、医療機関	
2. 教育訓練の内容			
詳細は別紙を参照してください。			
3. 受講者となるための要件 (この講座を受講するために必要とされている条件など)			
①受講するに当たって必要な実務経験等		特になし	
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準		大学を卒業した者、または大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者	
③その他		特になし	

一般教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況					
(1) 資格取得状況					
① 前年度内の受講修了者数	1	人			
② ①のうち目標資格の受験者数	1	人	受験率(②/①)	100.0	%
③ ②のうち合格者数	1	人	合格率(③/②)	100.0	%
④ 上記②・③の回答者数	1	人			
(2) 受講修了者による講座の評価等					
① 回答者総数	0	人			
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	1	人	②A: 就業者計 1人	
	2 非正社員、派遣社員	0	人		
	3 その他の就業(自営業等)	0	人		
	4 非就業	0	人	②B: 非就業者計	
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	0	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	1	人		
	3 社内外の評価が高まる	0	人		
	4 円滑な転職に役立つ	0	人		
	5 趣味・教養に役立つ	0	人		
	6 その他の効果	0	人		
	7 特に効果はない	0	人		1人
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	0	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	
	2 希望の職種・業界で就職できる	0	人		
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	0	人		
	4 趣味・教養に役立つ	0	人		
	5 その他の効果	0	人		
	6 特に効果はない	0	人		0人
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人		
	4 就職していない	0	人		0人
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	0	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	
	2 おおむね満足	1	人		
	3 どちらとも言えない	0	人		
	4 やや不満	0	人		
	5 大いに不満	0	人		1人
(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)					
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法					
1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	所定の期日までに提出された修士論文を、主査及び副査が審査するとともに最終試験(口頭試問)を行う。この結果並びに単位修得状況により、研究科委員会は博士前期課程修了の可否を判定し、判定結果に基づき、学長が博士前期課程の修了を認定し、修士の学位を授与する。				
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数					
6. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法					
2年以上在籍し、32単位以上を修得するとともに必要な研究指導を受けた上で、修士論文の審査及び最終試験に合格した者についてこれを認定する。					

一 般 教 育 訓 練 明 示 書

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法			
(1)受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	学生1人につき、主・副研究指導教員を配置し、複数体制で学生の習得度・理解度に合せた個別指導を行う。		
(2)受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例:資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	求人情報等を定期的に提供する。		
8. その他の事項			
指定教育訓練実施者名及び代表者名	学校法人 睦学園 (代表者名: 理事長 河野 真)		
住所及び連絡先	兵庫県神戸市須磨区行幸町2丁目7番3号 TEL 078 - 731 - 7100		
施設名称及び施設長名	兵庫大学大学院 (施設長: 学長 河野 真)		
住所及び連絡先	兵庫県加古川市平岡町新在家2301番地 TEL 079 - 427 - 5111		
給付制度担当部署・者	学部教務課 (担当者: 吉川 剛)		
連絡先	TEL 079 - 427 - 6601		
一般教育訓練経費	1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)		752,860 円
支払い方法 ① 一括払	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		200,000 円
	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	552,860 円	
② 分割払		(うち、必須教材費	円)
③ 両方可能	2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)		44,472 円
	① 副読本代(税込額)	41,682 円	
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)	円	
	③ 施設維持費(税込額)	円	
	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)	2,790 円	
	3. 総額 (1+2) (税込額)		797,332 円

[特 記 事 項]

※給付対象は1年分の学費
 ※修業年限:4年を越えて在学することはできない

教育訓練の内容 (カリキュラム)

教育課程等の概要									
(看護学研究科看護学専攻 博士前期課程)									
科目区分	授業科目の名称	配当年次	履修方法			授業形態			時間
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	
共通科目	看護学研究方法特論	1前	○			○			30.0 時間
	疫学・統計学特論	1前	○			○			30.0 時間
	看護倫理学特論	1前		○		○			30.0 時間
	看護理論特論	1前		○		○			30.0 時間
	看護教育学特論	1後		○		○			30.0 時間
	エンドオブライフケア特論	1後		○		○			30.0 時間
	保健医療福祉学特論	1後		○		○			30.0 時間
専門科目	基盤看護学	看護教育管理学特論	1前		○		○		30.0 時間
		看護教育管理学特論演習	1後		○			○	60.0 時間
		長寿科学看護特論	1前		○		○		30.0 時間
		長寿科学看護特論演習	1後		○			○	60.0 時間
	ライオン看護学ケア	エンドオブライフケア看護学特論	1前		○		○		30.0 時間
		エンドオブライフケア看護学特論演習	1後		○			○	60.0 時間
	生涯発達看護学	成人・老年看護学特論	1前		○		○		30.0 時間
		成人・老年看護学特論演習	1後		○			○	60.0 時間
		母性・小児看護学特論	1前		○		○		30.0 時間
		母性・小児看護学特論演習	1後		○			○	60.0 時間
		在宅看護学特論	1前		○		○		30.0 時間
		在宅看護学特論演習	1後		○			○	60.0 時間
		地域看護学特論	1前		○		○		30.0 時間
		地域看護学特論演習	1後		○			○	60.0 時間
科 研 目 究	特別研究M	1・2通	8				○	240.0 時間	
合計 (25科目)		—	—	—	—	—	—	—	1080.0 時間

630時間(講義22単位×15時間=330時間、演習10単位×30時間=300時間)

※講義は1単位15時間、演習は30時間とする。

(修了要件)

本研究科に2年以上在籍し、所定の単位(32単位以上)を修得するとともに必要な研究指導を受けた上で、修士論文の審査及び最終試験(口頭試験)に合格しなければならない。

(履修方法)

- (1) 共通科目から、必修6単位を履修する。
- (2) 専門科目のうち、自身が専攻する特論(2単位)、特論演習(2単位)を履修する。
- (3) 共通科目、専門科目のうち、自身が専攻する特論、特論演習以外の科目から14単位以上を履修する。
- (4) 特別研究M(8単位)を履修する。